

意見書第3号

パレスチナ国家承認を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり読谷村議会会議規則（昭和62年読谷村議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和7年9月29日提出

読谷村議会議長 伊 波 篤 殿

提出者

読谷村議会議員 與那覇沙姫



賛成者

読谷村議会議員 上地利枝子



読谷村議会議員 江田守恭



読谷村議会議員 城間真弓



読谷村議会議員

読谷村議会議員

パレスチナ国家承認を求める意見書

2023年10月7日、パレスチナ人戦闘員がイスラエル領内に越境奇襲攻撃を行い、その直後からイスラエルによるガザ地区に対するすさまじい攻撃が始まった。

国連障害者権利委員会は2025年9月3日、2023年10月7日の戦闘開始以降、約4万500人の子どもが負傷し、その半数の少なくとも2万1千人が身体や精神面で永続的な障害を負ったと報告している。この報告書では、戦闘下で障害のある人たちが様々な困難に直面していることが指摘された。たとえばイスラエル軍が退避命令を出しても、聴覚や視覚に障害のある人々には命令が十分に伝わらず、また食料などの支援物資を取りに行くことも困難であると報告されている。さらに、ガザ地区の障害者の8割以上が車いすや松葉杖といった移動に必要な器具を失ったにもかかわらず、イスラエルは車いすなどを人道支援物資から除外している状況である。

こうした状況を国際社会も重大な懸念を示している中、イスラエル軍は2025年9月16日、パレスチナ自治区ガザ地区の最大都市ガザ市への地上侵攻を開始した。同日、国連人権理事会の調査委員会はイスラエルがガザのパレスチナ人に対してジェノサイドを行っているとは認定された。

現地では被害が拡大し続け、ガザ保健省の2025年9月17日の発表によると、イスラエル軍がガザ地区に侵攻した2023年10月7日以降、パレスチナ人の死者数は6万5062人に達した。さらに、物資搬入の制約による飢餓も深刻化し、これまでに432人が栄養失調などで死亡している。

国連安全保障理事会においても、ガザ地区での停戦を求める決議案が提出された2025年9月18日の採決では理事国15か国中14か国が賛成したにもかかわらず、否決された。

同決議案は、飢饉が確認された状況を踏まえ、民間人を飢餓に追い込む行為を戦争手段として用いることを非難するとともに、ハマスなどにとらわれている全ての人質の解放や、イスラエルに人道支援の搬入制限の解除を求める内容などが含まれる。

このような国際社会の不均衡の中で、日本が果たすべき役割は明確である。日本政府は従来より「二国家解決」を支持し、パレスチナへの人道支援を行ってきた。その原点に立ち返り、ガザ地区の現状を踏まえて、パレスチナ国家承認を行うことが重要である。

加えて、日本国憲法前文には「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」と記されている。平和国家としての憲法の理念に基づき、日本は国際社会での責任を果たさなければならない。特に、地上戦によって県民の4人に1人が命を落とした沖縄の歴史を踏まえれば、沖縄からパレスチナとイスラエルの真の平和を願う声をあげることは大きな意義を持つ。

よって、私たちはパレスチナ国家承認こそが真の平和実現への第一歩となると考え、その実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 29 日

沖縄県読谷村議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、 外務大臣

令和 7 年 9 月 29 日

沖縄県読谷村議会

パレスチナ国家承認を求める意見書を提出する理由

1. 深刻な人道危機の発生
 - 2023 年 10 月以降の戦闘で、ガザ地区では数万人が死亡し、飢餓や栄養失調による死者も出ている。
 - 特に障害者や子どもたちが深刻な被害を受けており、国連の報告でも長期的な障害を負った子どもが多数いることが明らかにされている。
2. 国際社会におけるジェノサイド認定と停戦の求め
 - 国連の調査機関はイスラエルによるジェノサイドを認定。
 - 安保理では圧倒的多数の国が停戦を支持したにもかかわらず否決され、国際社会における不公正さが浮き彫りになっている。
3. 日本の憲法と国際的責務
 - 日本国憲法は平和主義を掲げ、国際社会で「専制と隷従、圧迫と偏狭」を除去する役割を担う姿勢を明示している。
 - 日本政府は従来から「二国家解決」を支持し、パレスチナ支援を行ってきた。その立場に立ち返り、国家承認を行うことが求められる。
4. 沖縄から発する平和の声
 - 沖縄はかつて地上戦により住民の 4 人に 1 人が命を失った歴史を持つ地域。
 - その沖縄から、ガザの人々に寄り添い、真の平和の実現を後押しする声をあげることに大きな意義がある。

つまり、「民間人への深刻な人道危機が続いている現状を直視し、日本が憲法に基づく平和国家として国際社会に責任を果たすため、そして沖縄の戦争体験を踏まえた平和の声として、パレスチナ国家承認を強く求める」ことが、意見書提出の理由になります。